



こどもを育みやすい まちづくり



令和6年8月

廿日市市議会 文教厚生常任委員会

- ・ こどもが主役のまち
- ・ 不妊治療などへの助成
- ・ 保育料の負担軽減
- ・ 学童保育の拡充
- ・ 医療費の負担軽減
- ・ その他

こどもが主役のまち

市は令和6年2月、

「こどもが主役のまち はつかいち」

を宣言



なぜ今なのか？

→約3人に1人が高齢者になる2030年問題に対策
できる最後のチャンス

不妊治療などへの助成



検査・治療 種別	保険適用	公的負担(助成)			
		国	広島県	廿日市市	
				令和5年度まで	令和6年度から
不妊検査・ 一般不妊治療	あり	7割	自己負担額合計の1/2 上限5万円	-	広島県の助成額を除いた 自己負担額の合計 上限5万円
	なし	-			
特定不妊治療	あり	7割	併用した先進医療の 自己負担額合計の1/2 【特定不妊治療】 上限5万円 【男性不妊治療】 上限5万円	広島県の助成額を除いた 自己負担額合計の1/2 上限5万円	広島県の助成額を除いた 自己負担額の合計 上限5万円
	なし	-	先進医療の併用により 全額自費診療となった費用の 7割と1回あたりの上限額を 比較して少ない額 【特定不妊治療】 上限30万円 ※ステージC・F上限10万円 【男性不妊治療】 上限30万円		
不育症検査	あり	7割	-	-	-
	なし	-	1回の検査費用の7割 上限6万円	-	広島県の助成額を除いた 自己負担額の合計 上限6万円

保育料の負担軽減



区 分		現 行	改正後
0歳児から 2歳児まで	第1子	全額徴収	半額徴収
	第2子	半額徴収	半額徴収
	第3子以降	無償	無償
3歳児以上	全ての子	無償	無償



学童保育の拡充

民間留守家庭児童会の運営補助



令和6年度より
新たに佐方地区に追加され
市内4か所に





医療費の負担軽減

区 分	現 行	改正後
未就学児	通院・入院とも無料	通院・入院とも無料
小学生	通院・入院とも1医療機関につき1日500円を負担。ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院月14日まで、通院月4日まで。	通院・入院とも1医療機関につき1日500円を負担。ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院月14日まで、通院月4日まで。
中学生	入院について1医療機関につき1日500円を負担。ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、月14日まで。	
高校生（18歳となる学年まで）	助成制度対象外	

※令和6年9月～(申請不要で受給者証を送付)

その他

- ・ 私立保育園の給食費補助
- ・ 学校給食費値上げ相当分の支援
- ・ 養育困難世帯への家事援助サービス
- ・ 小中学校3校への冷水器設置



皆さまの声により実現